



沖縄県国頭村

議会だより

題字 ● 国頭中学校3年 ほんだ るな 本田 琉奈(辺土名)

令和元年6月12日発行

第 **113** 号



辺戸岬観光案内所(HEAD LINE)

CONTENTS

平成31年第2回(3月)国頭村議会定例会のあらまし	2
一般質問	4
議会活動	12

平成31年第2回 定例会(3月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第5号	平成30年度国頭村一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ383,894千円を減額し、5,824,773千円とする	原案可決 (賛成多数)
議案第6号	平成30年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ1,342千円を減額し、829,337千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第7号	平成30年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ119,425千円を減額し、163,925千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第8号	平成31年度国頭村一般会計予算	歳入歳出それぞれ7,292,378千円と定める	原案可決 (賛成多数)
議案第9号	平成31年度国頭村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出それぞれ662,368千円と定める	原案可決 (全会一致)
議案第10号	平成31年度国頭村簡易水道特別会計予算	歳入歳出それぞれ145,857千円と定める	原案可決 (全会一致)
議案第11号	平成31年度国頭村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ54,219千円と定める	原案可決 (全会一致)
議案第12号	国頭村議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	議員報酬を変更する	原案可決 (賛成多数)
議案第13号	国頭村有償バスの使用料徴収条例の一部を改正する条例について	利用者の利便性向上を目的とした運行方法の変更、運賃表の追加等	原案可決 (全会一致)
議案第14号	国頭村景観条例の制定について	本村の良好な景観を形成するため条例を制定	原案可決 (全会一致)
議案第15号	国頭村定住促進住宅の設置及び管理運営に関する条例の制定について	比地地区定住促進住宅 比地101番地	原案可決 (賛成多数)
議案第16号	国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	本条例と沖縄振興特別措置法に対象範囲の差異があるため対象を揃える規定に改正	原案可決 (全会一致)

平成31年第2回(3月)国頭村議会定例会のあらまし

議案第17号	国頭村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第18号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更について	国頭村過疎地域自立促進計画の一部を変更	原案可決 (賛成多数)
議案第19号	辺戸岬拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について	辺戸岬拠点施設 辺戸 973 番地 5	原案可決 (賛成多数)
議案第20号	辺戸岬拠点施設等整備(建築)工事請負契約の変更について	今回変更による増額 13,327,200 円 変更後の契約金額 203,407,200 円	原案可決 (賛成多数)
議案第21号	辺戸岬拠点施設等整備(外構)工事請負契約の変更について	今回変更による増額 6,771,600 円 変更後の契約金額 66,344,400 円	原案可決 (賛成多数)
議案第22号	比地地区定住促進住宅建築工事請負契約の変更について	今回変更による増額 7,906,680 円 変更後の契約金額 109,750,680 円	原案可決 (賛成多数)
議案第23号	東部周遊拠点施設整備(造成)工事(その2) 請負契約について	契約の方法 指名競争入札 契約金額 62,154,000 円 契約の相手方 有限会社 国栄建設	原案可決 (賛成多数)
議案第24号	指定管理者の指定について(辺戸岬拠点施設)	指定する団体 株式会社 南都 指定の期間 平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	原案可決 (賛成多数)
議案第25号	指定管理者の指定について(やんばる学びの森)	指定する団体 特定非営利活動法人 国頭ツーリズム協会 指定の期間 平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	原案可決 (賛成多数)
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について(辺土名兼久コミュニティ施設建築工事請負契約の変更)	今回変更による増額 835,704 円 変更後の契約金額 107,900,640 円	報 告
報告第2号	平成31年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による	報 告
報告第3号	議会の委任による専決処分の報告について(村営桃原団地建築工事(その1) 請負契約の変更について)	今回変更による増額 3,272,400 円 変更後の契約金額 143,672,400 円	報 告
報告第4号	議会の委任による専決処分の報告について(村営桃原団地建築工事(その2) 請負契約の変更について)	今回変更による増額 1,047,600 円 変更後の契約金額 142,527,600 円	報 告



知花 正寛
議員

石垣・竹富の視察研修について

問 石垣の生産農家は、増加傾向にある観光客等への販路拡大を目指し6次産業化を実践しており、農家の熱意と生産意欲の旺盛さが感じられた。世界自然遺産を見据えた本村の6次産業化と生産農家への支援策は。

答 宮城久和村長

6次産業化に意欲のある個人や団体があれば、国の交付金事業や県の補助事業を活用しサポートしていきたい。

問 竹富町役場、環境省西表野生生物保護センターと意見交換会をした。世界自然遺産に向けての機運がかんじられなかった。2月6日の朝のテレビで世界自然遺産「西表島住民猛反対」の報道があった。以前、竹富町

長は「国に資金面も含めた支援や管理体制の強化をお願いしたい」と語っている。国の資金面の支援体制はどうなっているのか。また、自治体間の住民意識や取組の温度差はどうか。

答 村長

支援及び管理体制については、環境省や沖縄県の保全事業により実施している。住民意識や取組については、西表島の轍を踏むことなく、住民と連携し必要な施策を着実に進めていく。

国立自然史博物館の誘致について

問 平成30年6月議会で村長は「本村は世界自然遺産推薦地であるので、自然史に係る優位性をピールしながら誘致に取り組んでいきたい」と答弁している。これまでの状況説明と今後の誘致活動は。

答 村長

既存の展示施設や今後整備する施設との連携、普及啓発

の強化を図るなどを精査し、沖縄県の業務の結果を踏まえ今後の誘致戦略を展開していく。

北国小学校の跡利用について

問 平成29年3月議会で質問した。今帰仁村湧川小学校跡地は、公募した運営企業体が億単位の改修工事を投資している。今後の北国小学校の後利用は、村から持ち出しのない今帰仁方式を検討すべきでは。

答 村長

現時点は廃校ではないので跡地の具体的検討はしていない。

消防・防災ヘリコプターの導入について

問 沖縄県は「八重山などの離島は自衛隊機や海上保安庁のヘリで対応し、消防・防災ヘリは沖縄本島に導入する」との報道があった。その後の沖縄県の動向は。

答 村長

現沖縄県は全市町村の合意

形成を得て検討委員会を設置して協議を進め平成34年の導入を目指している。

温泉の採掘について

問 平成28年6月議会で村長は「本村の温泉郷の可能性について引き続き検討していく」と答弁している。その後の検討状況及び事業化の用途は。

答 村長

村単独で行うのは難しい。採算性等の検討が必要であり、温泉の情報を見直し引き続き検討していく。

慰霊塔及び周辺整備等について

問 平成29年6月議会で村長は「築60年で老朽化している。関係課と連携し整備に努めていく」と答弁している。検討状況と事業化の用途は。

答 村長

現在進めている公園整備事業の中で慰霊塔や周辺の公園化を検討していく。



山城 弘一
議員

担い手農家の育成、支援について

問 J A普及課、行政を含めて指導体制の構築に向け、検討会の開催が早期に必要では。

答 宮城久和村長

現時点で予定は無い。現在、関係機関である各出荷団体の営農指導員や県普及員が、農家の圃場や勉強会などで栽培指導を行っている状況であり、今後は必要に応じて専門的な資材メーカーの関係者からの助言等もいただき、担い手農家の栽培管理体制がしっかり図られるよう努める。また、新規就農者の担い手の中では、県普及課、J A、役場によるサポートチームとして年に2回、経営・技術及び営農資金並びに農地利用について指導に当たっているところだが、なかには栽培技術が安定して

いないこともあるため、関係機関で状況を把握し安定生産に向けた指導を続ける。

問 担い手農家から希望の強いハウス事業の導入を。

答 村長

連絡協議会や国頭村農業青年会議等に事業採択の要件について説明しているが、事業を導入するために農家負担や費用対効果等が求められるため、引き続き意見交換を行い、事業採択に向けて取り組む。

問 村内外から新規就農者を呼び込むため、住宅、農地、賃借料の助成措置は検討できないか。

答 村長

住宅賃貸借料の助成は関係課と連携し管理している住宅等について、本村で農業を志す方に情報提供ができるよう努める。

農地賃借料の助成は金額的にも高額でないため、助成制度を新設することは現時点では考えていない。

問 担い手農家が希望する農産物の出荷箱にヤンバルクイナを初め、村内の天然記念物のロゴマークの使用について行政では検討されているのか。

答 村長

現在、国頭村ではヤンバルクイナをモチーフにした「やんばるふんばる」のロゴマークを製作している。

その利用については、使用申請書を役場に提出していただき、許可が下りた段階で利用が可能となる。農産物の出荷箱に村内の天然記念物のロゴマークの使用については、平成28年度から国頭村観光物産株式会社と業務委託契約を締結し、県内量販店及び県外イベント等で、「やんばるふんばる」のロゴの入ったシールを貼り販売してきた。お客様からの評判も良かったことから、県内量販店は今後も国頭村の農産物を販売していく際に使用したいと相談を受けている。本村としては国頭村ロゴマークが村内外にアピールできる目印として使用できる

よう要領に基づき手続きを進める。ロゴマークの管理と効率的な手続きの一元化とロゴマーク使用料徴収も検討している。

宜名真辺戸線のスピード制限について

答 村長

御質問にもあったとおり、去年8月に地元車両とレンタカーとの接触事故が発生し、職員も確認をしている。その後の対応として、区長立ち会いの下で見通しの悪い箇所の確認と除草作業を実施している。宜名真辺戸線については、平成24年度から道路改良事業が計画実施されており、工事期間については、請負業者による仮設標識で安全運転等の注意を促しているところであるが、工事発注までの期間についても、仮設標識等に対応していきたい。また、全線改良後は、規制標識等の設置に向けて沖縄県公安委員会へ要請を検討する。



与儀 一人
議員

水源地域環境保全事業について

新知事の公約であった「やんばるの森・いのちの水事業（仮称）」として、事業の拡充を財務部署と調整しているとの説明があり、水源地域市町村のニーズを把握するため、平成31年度から平成35年度の事業要望調査の依頼があり、役場の各部署に調査して要望事業計画（案）を提出した。そこで次の質問をする

問 平成31年度要望事業計画案の内容は。

答 宮城久和村長

平成31年度の事業は、新知事の公約であった「やんばるの森・いのちの水事業（仮称）」が、先ほど述べた通り従来事業の中に取り込まれ、「やんばるの環境保全対策事業」として国頭村・大宜味村・東村の3村枠を拡充し、新規事業「水源地域の振興を目的とした新規事業」として水源地域6市町村に助成される。

これから開催される実施委員会では、事業費確定後、各課からの要望事業を精査して、配分された事業予算枠内で行える事業を決定していきたい。

問 今後の助成金等総額拡大へ向けての取り組みは。

答 村長

これまでの助成金総額の要請が認められ、一定の助成金拡大は確保されましたが、まだまだ十分だとは考えていない。今後も助成金総額拡大等へ向け、実施委員会等で県担当部局へ要望を行う。

森林環境譲与税について

問 平成31年度から自治体へ譲与が開始されるが、この制度を活かして、次世代に豊かな国頭村の森林（やんばるの森）を引き継いでいくのか。

答 村長

森林環境譲与税の使途につきましまして、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等「森林整備及びその促進に関する費用」とされておき、地域の実情に応じて事業を幅広く弾力的に実施できるものと考えている。

譲与税の活用に当たっては、国頭村森林組合や関係機関と調整を図り、本村の豊かな森林資源の保全や林業・木材産業の活性化に繋がる事業を実施し、次世代に本村の豊かな「やんばるの森」を引き継いでまいりたい。

米軍の演習について

問 やんばるの森、陸、空、北部訓練場等、米軍の演習は国際自然保護連合による現地調査・評価に大きな影響を与え、思われるが所見を伺う。

答 村長

昨年5月に発表されたIU CNによる評価結果によれば、北部訓練場についても、推薦地に対する実質的な緩衝地帯として機能し、景観の連続性や重要種の生息に貢献していると明記されている。一方、北部訓練場の残る地域について、推薦地管理の観点から調整体制のさらなる発展を指摘されたことから、先月1日に再提出した推薦書及び包括的管理計画において日本国政府と米政府との自然環境保全に関する協力体制に係る内容が明記されたとのことだ。

豊かな自然が広がる「やんばるの森」の顕著な普遍的価値を損ない、危機遺産リストに登録されぬよう、そして、保全の担い手である村民の安全な暮らしと持続可能な利用を推進する観光客の快適な利用が確保されるよう、遺産登録を機に、国・県とともに日本国政府の一員として、騒音低減等の飛行訓練への配慮を初め、米軍との協力関係の強化について具体化していきたい。

再質問

米軍演習において低空飛行を続けている米軍ヘリがあるがどう考えるか。

答 田邊依里子

世界自然遺産推進室長
訓練の中身については、ICUNでも深く掘り下げて評価していない実情だ。ICUNから指摘があった米軍等との協力関係の強化をもう少ししっかりと明記するように推薦書に書いたもので、しっかりと国と県でも騒音調査を実施している。その情報共有と今後どういう対応をしていくべきか具現化をしていきたい。



金城 幸男
議員

奥間区に建造されている土帝君の敷地内に生育する樹種名リュウキュウハリギリの保護対策と安全柵の改修及び登り階段における手すり等の設置について

問 奥間区に建造されている土帝君は毎年旧暦の2月2日には、村内各地域から多くの有志の皆さんや奥間区民が参加をし、村民の五穀豊穰、無病息災、子孫繁栄、豊年満作を祈願し、村主催による長い歴史と伝統を引き継ぐ貴重な祭事が行われている場所である。その敷地内には、推定樹齢150年とも言われている樹種名リュウキュウハリギリが生育し樹高14メートル、幹回り2.2メートルもあり同種にあつては最大級であると推察される。

幹と太さを等しくする枝は低位置から水平に分岐し、支柱に支えられながらも枝条を展開している、又、平成15年度には沖縄の名木百選にも認定され大変重要な樹木だと考える。

しかしながら、近年においては幹や枝を支えている支柱や帯状のロープ等が腐食し現状を保存していくためには、抜本的な対応策が必要だと考えるが所見を伺う。

又、敷地内の周辺を取りまく安全柵についても破損等が激しく大変危険な状況にあり、改修に向けて早急な対応策が必要だと考えるが所見を伺う。登り階段においても幅も狭く傾斜も厳しい状況にあるため登り下りの安全性を図るため手すり等の設置が必要だと考えるが、所見を伺う。

答 宮城久和村長

奥間土帝君敷地内の安全柵の修繕と階段の手すりの設置については、平成30年11月27日付で奥間区より要請文が提出されている。要請は、木柱の防護柵（安全柵）が腐食、

破損して危険な状況で、土帝君祭を広場で執り行うには参加者の安全確保が困難であることなどから、防護柵の改修と登り階段の手すり設置及びリュウキュウハリギリの保護対策を図って欲しいとの内容であった。

村としては、農業の神様である土帝君は村主宰の祭り事となっていることから、安全確保の実施に向けて奥間区と協議しながら善処策を講じていきたい。

また、リュウキュウハリギリは、土帝君のシンボルの存在で、「沖縄の名木百選」にも認定されていることから、保護対策を講じていきたい。

なお、リュウキュウハリギリは老木のため、樹木を支える支柱の交換等の際、ストレスの変化等で悪影響を及ぼす可能性もあることから、樹木医の意見を聞きながら慎重に対応していきたいと考えている。



リュウキュウハリギリ



土帝君



渡口 直樹
議員

国頭村公共施設等 総合管理計画について

村における公共施設は30年以上経過し老朽化した建物や、また現在も新設の施設整備が進められており、今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新、維持管理等が必要だ。

今後の更新費用試算結果によると、建築系施設及びインフラ系施設を合わせると、今後40年間で464億円の投資的経費を要する試算となり、平均すると毎年11.6億円かかる試算となる。(平成29年3月発行資料)

しかし、本村の財政状況は非常に厳しい状況にあり、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また人口減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測される。これらの状況を踏まえ、中長期的な視点をもって計画的な管理運営を行うことにより、財

政負担を軽減・平準化を実現することが重要だと考える。総合管理計画における現状課題や今後の管理計画を伺う。

問 平成29年度から10年間で第1期として計画がなされていると思うが、進化管理・マネジメントにおける現状はどのようなのか。

答 宮城久和村長

各施設の進化管理については、本計画に基づく他、各部局の「長寿命化計画」の策定を踏まえ進めることとしているところで、効果的、効率的な維持管理について、全庁的な取組体制の共有化を図りながら村民サービスの向上に努める。

問 学校教育系施設及び子育て支援施設については、休校予定施設や旧幼稚園及び旧保育所・旧学童施設について今後の管理計画を伺う。

答 村長

北国小学校及び佐手小学校の休校の期間中は、教育委員

会で管理をする。幼稚園の跡地については取り壊し又は、跡地利用について今後検討していく。

また、旧奥間保育所の跡地については、奥間団地の建設を予定しており、旧辺土名保育所は、子どもの居場所として使用する。

旧学童施設については、取り壊して福祉施設の活用を検討している。

問 指定管理者で運営する既存施設及び新たな新規整備施設において、総合的な管理計画における現状課題と連携状況を伺う。

答 村長

本村の公共施設管理は指定管理施設にも及び、良好な施設管理、維持管理のため、長寿命化計画等の策定を進めている。

現在、維持管理については指定管理者が行うが、大規模な修繕は村が行い、簡易的な修繕は事業収入から指定管理者が行うなど、役割分担をしている。

新規施設の指定管理についても同様な方向で維持管理に

努めていきたい。

公共施設等の管理には多額な費用を伴う課題もあることから、財政状況や社会情勢等に応じた適宜見直しを検討しながら、速やかな対応と良好な管理に努めていきたい。

問 公共施設マネジメントを推進するため、多額の事業費が必要となり、今後、財源を確保するため特定目的基金の創設は必要ないか。

答 村長

収入の減少と支出の増加が進行する財政状況にある中、公共施設内で行われる活動や行政サービスの質を落とすことなく、支出の抑制が今後必要となる。

そのため、施設の最適な維持管理及び更新に対応する財源の確保が必要であり、整備費を計画的に実施できる基金の設立は急務である。

今後、公共施設等総合管理のための基金条例(仮称)等の創設に向けて、前向きに検討したい。



宮城 千賀子
議員

比地大滝へのカーナビ誤誘導
と案内標識の早急対策を

問 比地大滝への来訪者が、カーナビの誤誘導によって浜山や比地山、大國林道で迷ってしまっている現状については既に報告済みで、平成29年3月定例議会において一般質問も行った。

農家の方々の不安や作業へ支障をきたしていること、又、観光客の安全確保の面からも早急な対策を求めたところ、「今後の観光客の増加を見据え、案内標識及びカーナビの登録地点の修正等について効果的な改善対策を進めていく」との答弁をいただいた。

二年経過したが、今だに観光客の誤った侵入は続いており、改善対策が進んでいとは思えない。いつか大きな事故が起きってしまうのでは…と懸念していた矢先、昨年12月22日、比地山

農道でついにカーナビ誤誘導によるレンタカー（韓国女性1人）の横転事故が起きてしまった（事故に遭遇し救助）。幸いにも軽傷で済んだが、命に関わる大事故に成り得る状況であった。



脇道に迷い、バックしようと横転！

村の対策の遅れによる責任も大きい。今後も同様の事故や大惨事が起きる可能性は十分考えられ、早急な対策を求める。

まずは、観光客が迷わずにスムーズに来訪出来る事。その次に、快適・安心・安全に本村を楽しんでもらえる環境を整える事。今後の世界自然遺産登録に伴い更なる観光客の増加が予想される中、基本的な配慮を今一

度見直し、改善策を早期に実施していただきたい。

以前の一般質問で答弁いただいた「効果的な改善対策、案内看板の設置、すべての観光客への配慮、パンフレット等への反映」について、その後の経緯と現状を伺う。

答 宮城久和村長

比地大滝への観光客の車両が、大滝入口までの誘導がうまくいかず、農道へ入り込む事で農家への迷惑や脱輪事故が起こっているのは、看過できない問題だと考えている。

以前にその対策として、手作りの看板等で対策を行ったが、議員の話を伺うと、まだまだ十分とは思えないので早急な対応が必要かと考えている。

現在、観光担当課ではインバウンド対策として、村内観光地への既存の案内看板への英語表記の追加や新規案内板の設置、あわせてさまざまな媒体での誘導案内の検討をしているところである。早期にこれらの事業費確保を行い、

その中でより効果的な案内看板への改善及び設置を行うとともに、携帯アプリ等でのより有効な車両誘導を行えたらと考えている。



3月定例会議後、設置された看板



山城 正和
議員

世界自然遺産登録に向けた課題の解決と対策について

問 コアエリアを結ぶ多数の県管理林道網の通年の維持管理と標識や安全面の対策の現状と課題の解決の取り組みは。

答 宮城久和村長

今後は、やんばる地域の世界自然遺産登録に向けた動きにより、林道の通行にふなねな利用者の増加が見込まれることから、安全対策の強化が必要になると考える。

問 伊江2号線は交通安全面から危険な箇所が多くあるが、これまで村は、管理者である沖縄県に対し、早期の調査と改修や交通安全の標識やカーブミラー設置及びロードキル対策の強化と維持管理の徹底を求める要請等がなされたことがあるか。

答 村長

沖縄県に対して文書での要請等を行っている。沖縄県とは伊江2号線を含む県管理林道の

維持管理や危険箇所について、早期に改善・改修できるように要望してまいりたい。

問 自然環境保全と維持可能な利用促進を図る財源確保のために、入域料の徴収条例や公認ガイド制度の条例化など、制度化に向けた取り組みはどう進めているのか。

答 村長

沖縄県や西表島にて導入予定の入域料を参考にしながら、先ほど挙げたガイド制度との連携方法を模索し、前進させていきたい。

問 北部訓練場には、新たなヘリパット建設や進入路など基地機能は強化され、オスプレイ訓練などによる騒音被害と環境への悪影響及び事故の危険性が解消されていない現状がある。

やんばるの森が世界自然遺産

としての顕著な普遍的価値のある生物多様性の保全上重要な地域が、北部訓練場での軍事訓練による自然環境への驚異をIU CNがどのような評価をするのか定かではないが、真の世界自然遺産登録が関係機関と連携し実現出来るよう、村の取り組みと決意を改めて伺う。

答 村長

国頭村が誇る「やんばるの森」の価値を損なわぬよう、そして、村民の安全な暮らしと観光客の快適な利用が確保されるよう、遺産登録を機に、国・県とともに、訓練飛行への配慮を初め、米軍との協力関係の強化について、具現化・具体化していきたい。

村営奥間団地

新築事業計画について

問 奥間区の地内での公営住宅建設計画で当初の予定地から変更があると聞かされているが、その変更の理由や経緯及び村営奥間団地新築事業計画の概要は。

答 村長

一部の地権者と難航し、事業計画に支障が生じるおそれがあり、建設場所を変更し、奥間保育所跡地の有効活用として進めている。

計画概要は、敷地面積2,100平方メートル、事業費4億2百万円で構造は、中層耐火構造の3階建ての一棟で、3LDK・12戸の建設計画で平成32年度完成を予定している。

職員の人事管理と

女性管理職の登用について

問 平成28年度から人事評価制度が導入され、人事評価の結果は人事管理の基礎として活用され、うまく機能し、運用されているのか。

答 村長

全職員の人事評価に対する共通理解と評価者の評価スキル及びマネージメントの向上を図るため、人事評価に関する研修会を実施しながら、評価の公正性が確保できるように運用に向けて準備を進めている。

問 国頭村職員の現在の村長部局と教育長部局における男女別の人員の内訳及管理職の男女別の人員の内訳及び女性の管理職登用についての方針を伺う。

答 村長

村長部局の男性職員が52人、女性職員が20人、女性職員の割合は27.8%。教育長部局における男性職員が13人、女性職員が19人、女性職員の割合は59.4%。

管理職における男女別内訳は、男性職員が8人、女性職員が2人、「国頭村特定事業主行動計画」において目標に掲げている、管理職の女性割合10%を達成している。



山川 安雄
議員

国頭村人口ビジョン・総合戦略について

問 国頭村人口ビジョン・総合戦略報告書が2016年3月に出ている。

「誰の為、何の為」村民の為に村民が安心して生活できる為の一つの大きなキーワードは国頭村人口ビジョン・総合戦略のアンケート調査結果にも表れている。それは「雇用の場が少ない」ことである。「若者に魅力のある雇用の場をつくる」「国頭が好きだ。働く場所があり、住む場所があれば安心して子育てできる」「経済格差は教育格差に表れる」この声にどう答えるかが今問われていることだと考える。

総合戦略を着実に実行するために、毎年度末に評価と検証を行うことになっているが、実行

してきたか伺う。

答 大城靖 企画課長

毎年行うという表現になっているが、実際は行っていない。今年は、来週行う予定だ。

問 すぐくもつたない。「こういうアンケートが活かされているか不審に思います。形だけのアンケートでしょうか」の声もきちんと掲載しているので良い報告書である。行政内部の横断的なつながり、行政と民間、いろんな組み合わせの知恵が小さな成功事例の積み重ねにつながると思うが村長の考え方を伺う。

答 宮城久和村長

私も国頭村人口総合戦略を改めて読んだ。

ところどころ赤線を振りながら、何がどう求められているか。そんな大きな冊子ではない。これで、国頭村の将来の総合戦略全てが盛り込まれていると思えないが、必要なものはこの中に記されていると思う。議員からあったように、これは全庁的な

話である。地域とのつながりも、アンケートの調査結果も載っている。地域の声も反映しながら、改めてPDCAで、これを検証してフィードバックしなくてはいけない。そのためには民間の企業、地域の皆さん、議員の皆さん、行政の皆で、せっかく記された総合ビジョンなので、それに沿って内部でもさらに努力をしていきたい。

世界自然遺産における

持続的観光マスタープラン策定について

問 IUCNからの指摘を受け、行動計画に係る持続的観光マスタープランの作成がスタートしたと聞いている。どのような目標で持続的観光に向けた課題解決に繋げるのか。

答 村長

現在、国頭村の大きな課題の一つが、若者の雇用の確保であると考えている。働き盛りの若者の雇用環境が悪いため、村外へ出て行かざるを得ない状況に

あり、そのため村内での出産機会が減り、また、子ども連れで転出する状況もあるため、人口減少に歯止めがかからない状況にあると考えている。

そこで、観光庁も声を大きくして言っているとおり、観光はサービス産業の3次産業だけでなく、国頭村を訪れた観光客に地域食材を提供する1次産業、お土産品の提供をする2次産業、宿泊・飲食・運輸等の3次産業と深く結びつく「総合産業」でなければ、地域振興にはつながらないと考えている。

そのことから、持続的観光マスタープランの目標は、全ての村民が観光の恩恵を受けることのできる観光客の受け入れ態勢の構築を目指し、その中で若者の雇用も生み出していきたい。

※人口ビジョン総合戦略、観光マスタープラン、皆の英知で村民も役場も議会も一緒に頑張って良い村が創れるように頑張っていこう。

3月

- 5日・議会運営委員会
- 7日・鳥取県岩美町訪問団の報告会（議長）
・国頭村校長・教頭等送別会（正副議長）
- 8日・第3回国頭村議会定例会（22日まで）
・土帝君祭
- 11日・主要施策現地調査
- 13日・予算特別委員会（一般会計）
- 15日・予算特別委員会（特別会計）
- 16日・北部広域市町村圏事務組合議会定例会（議長）
・北部市町村議会議長会定例総会（議長）
- 27日・北部基幹病院早期実現に向けた北部市町村議会の取り組み強化について要請対応（議長）

4月

- 2日・国頭村立小中学校教職員辞令交付式（議長）
- 4日・名桜大学入学式（議長）
- 8日・北部広域市町村圏事務組合議会臨時会（議長）
- 18日・国頭村商工会女性部・青年部総会（議長）
- 23日・くにがみこども園こいのぼり掲揚式（議長）
・国頭村特産物直売協議会通常総会（議長）
- 25日・北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会
- 26日・沖縄振興拡大会議（議長）

5月

- 8日・町村議会常任委員会委員長・副委員長実務研修会
- 9日・北部市町村議会議長会国外視察研修会（議長・局長）（13日まで）
- 17日・国頭村商工会第45回通常総会（議長）
- 20日・北部市町村議会議長会定例総会（議長・局長）
- 24日・辺戸岬拠点施設落成式典・祝賀会
- 25日・第70回沖縄県植樹祭（議長・局長）
- 27日・全国町村議会議長・副議長研修会（29日まで）

自治功労者表彰

知花正寛議員が、村議会議員として15年以上在職し、自治功労者として全国町村議会議長会会長より平成31年2月6日付で表彰された。



一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく
さびら



アブラギリの花
（5月開花）

アブラギリは種子から油を採るため琉球王国時代に中国からやんばるの山に植林されたと伝えられている。

成長が早く高木になる落葉樹で、風に弱く、花は空に向かって咲く。白色の花弁にあわいピンク色で、甘い香りがし、清楚でやんばるの山では佐手辺野喜線の県管理の林道沿線に自生地があり5月の母の日の前後1週間が花の見頃。新聞報道でも紹介された秋田杉の植林地である。

花の見頃を迎えると中南部からも多くの方が散策を楽しむ人気の高いスポットであり、花びらが風にくるくる回りながら舞い降りてくる風情は心を癒してくれる。先人達が残してくれたやんばるの森の宝物として大切に守り活かしたい。

やんばるの森が世界自然遺産登録に向かって前進しているが、安全で快適に自然が楽しめるよう県管理林道の維持管理の徹底が求められている。

（山城 正和）